

児童手当、子ども医療費支給制度、
高校進学・修学支援金支給事業、不妊治療費等助成事業

令和7年6月16日（月）から 子ども家庭支援課分室の 書類の提出先と電話番号が変わります

下記のとおり
変更となりますので
ご注意ください



◎書類の提出先・お問合せ先
子ども家庭支援課分室
【令和7年6月13日(金)まで】

郵便番号	住所	電話番号
604-8171	中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル 3 階	251-1123



【令和7年6月16日(月)から】

郵便番号	住所	電話番号
604-8571	中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 京都市役所北庁舎 6 階	222-3777

※郵送での申請も受け付けています。

◎受付時間（変更はありません）

午前8時30分～午後5時（土曜・日曜・祝日・年末年始除く）

これまでどおり、お住まいの地域の区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室（右京区役所京北出張所管内にお住まいの方は、右京区役所京北出張所保健福祉第一、第二担当）にて申請書等の受付及び制度に関する一般的なお問合せには対応いたします。

子ども家庭支援課分室の詳細は、京都市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000117268.html>



京都市
CITY OF KYOTO

